

「鳥取うみなみロード」における^{やばね}矢羽根等設置について

鳥取県では、「鳥取うみなみロード」において、国のナショナルサイクルルート指定を目指し、**令和5年度(2023年)から自転車の走行環境整備のため、矢羽根や自転車ピクトグラム等の路面表示の設置を進めています。**

やばね
矢羽根



自転車
ピクトグラム



方向表示



注意喚起表示



○ やばね 矢羽根とは...

- ▶ 車道内の自転車通行位置を自転車利用者とドライバー双方に指し示すものです。
- ▶ 矢羽根の設置間隔は、基本的には100m間隔です。
* 交差点内などでは短い間隔で設置している場所もあります。

○ 整備箇所

鳥取うみなみロード概略図



《主な対象の路線》

国道9号、国道431号のほか、県道鳥取砂丘細川線や鳥取鹿野倉吉線、鳥取うみなみロード沿線の鳥取市・米子市などの市町村道
※鳥取うみなみロードの詳細なルートはHPをご確認ください。

[ナショナルサイクルルートとは]

日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして、一足基準を満たすものを国が指定する制度。「ビワイチ」や「しまなみ海道」など現在全国で6ルートが指定されています。

～ 皆さまのご理解とご協力をお願いします ～

■ ドライバー・歩行者の皆さま ■

- ・矢羽根に従って自転車が走行していますのでご注意ください。
- ・走行中のサイクリストを追い越す際には、安全な間隔を保ってください。
- ※自転車は、矢羽根上を走行しても構いません。

■ サイクリストの皆さま ■

- ・矢羽根に沿って車道の左側を一列になって走行してください。
- ・交通法規を守って走行するとともに、ヘルメット着用はもちろん、ライト点灯やバックライト装着をお願いします。
- ※自転車は、必ず矢羽根上を走行しなければならないわけではありません。



★自転車に乗る時はヘルメットの着用を!



[問合せ先] 鳥取県 観光戦略課

(電話)0857-26-7273 (メール)kankou@pref.tottori.lg.jp

サイクルワークス 振興室
Cycle Tourism Promotion Office



←鳥取うみなみロードの詳細はこちらから

